

議案の審議結果

種類	結果	原案 可決	承認	同意	合計
予算		3			3
条例		12			12
事件		3	1	3	7
意見書・決議		16			16
計		34	1	3	38

6月定例会では、知事から提出された議案及び議員から提出された議案計38議案について、21日間にわたり熱心な審議が行われ、7月2日に議決された。

議案の要旨と議決結果は次のとおりである。

知事提出議案

議案 番号	件名	要旨	議決結果
86	令和7年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)	補正額 補正後 58億6,298万8千円 2兆2,367億5千万円	原案可決
87	令和7年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算(第1号)	補正額 補正後 41億1,030万8千円 951億7,451万1千円	原案可決
88	選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正を踏まえ、選挙長等の報酬の額の改定をしようとするものである。	原案可決
89	埼玉県議会議員又は埼玉県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、これに準じて、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に係る公費負担額を改定するとともに、規定の整備をしようとするものである。	原案可決
90	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、及び令和6年10月17日付けで埼玉県人事委員会からされた人事管理に関する報告を踏まえ、職員の仕事と育児の両立支援に関し必要な事項を定めようとするものである。	原案可決
91	埼玉県税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、県たばこ税の加熱式たばこの課税方式を見直すとともに、規定の整備をしようとするものである。	原案可決
92	埼玉県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	県の一般職員に準じ、企業職員の給与の基準を改定しようとするものである。	原案可決
93	埼玉県職員定数条例の一部を改正する条例	流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故対応体制を強化するため、職員の定数を改定しようとするものである。	原案可決
94	埼玉県流域下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	県の一般職員に準じ、流域下水道事業企業職員の給与の基準を改定しようとするものである。	原案可決
95	埼玉県立げんきプラザ条例の一部を改正する条例	埼玉県立加須げんきプラザ及び埼玉県立神川元気プラザを廃止しようとするものである。	原案可決

96	学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	令和6年10月17日付けで埼玉県人事委員会からされた人事管理に関する報告を踏まえ、学校職員の仕事と育児の両立支援に関し必要な事項を定めようとするものである。	原案可決
97	埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師医に対する休業補償等の額の算定の規制となる補償基礎額及び介護保障の額を改定しようとするものである。	原案可決
98	警察官に対する給貸与品に関する条例の一部を改正する条例	警察法施行令の一部改正に伴い、これに準じて、警察官に支給するスカートを廃止するとともに、支給する被服の品目を見直す等しようとするものである。	原案可決
99	専決処分の承認を求めることについて（埼玉県税条例等の一部を改正する条例）	地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部改正に伴い、緊急に埼玉県税条例等を改正する必要性が生じ、令和7年3月31日埼玉県税条例等の一部を改正する条例を専決処分したことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により、承認を求めるものである。	承認
100	和解することについて	さいたま地方裁判所令和5年（行ウ）第50号未払時間外勤務手当請求事件に関し、同裁判所の和解勧告に従い、和解しようとするものである。	原案可決
101	令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）	補正額 34億4,173万4千円 補正後 2兆2,401億9,472万2千円	原案可決
102	埼玉県教育委員会委員の任命について	埼玉県教育委員会委員坂東由紀の任期は、令和7年7月10日で満了となるが、後任として神山八弓を任命することについて同意を得ようとするものである。	同意
103	埼玉県監査委員の選任について	埼玉県監査委員間嶋順一の任期は、令和7年7月10日で満了となるが、後任として梶田美佐子を選任することについて同意を得ようとするものである。	同意
104	埼玉県公安委員会委員の任命について	埼玉県公安委員会委員原敏成の任期は、令和7年8月25日で満了となるが、後任として原恵美子を任命することについて同意を得ようとするものである。	同意